

弊社新型コロナウイルス(COVID-19)感染症に対する
取り組みについて(第3報)

お客様各位

平素より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、皆さまご承知のとおり新型コロナウイルスによる感染が日本国内で拡大の一途をたどっており、東京都におきましては他府県に比べ非常に多くの方々が発症しております。

3月30日現在、弊社におきましては陽性の者や感染の疑いのある者は出ておりませんが、このような状況になりますと、いつ感染者が出ないとも限りません。

現在までは、風邪の症状等での疑わしい社員の強制休暇や勤務時間の変更等で対処してまいりましたが、このところの感染拡大を受け、苦渋の判断ではございますが、一步進んで在宅勤務を実施させていただくことといたしました。

実施に伴い、お客様にはご迷惑をお掛けする場合もございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【実施内容】

- ・業務形態:原則として自宅での業務(テレワーク)
- ・期間:令和2年4月1日(水)～4月21日(火)

なお、国から改正特別措置法「緊急事態宣言」がなされた場合は、期間延長または完全な業務停止になる可能性がございます。

令和2年3月30日

株式会社 春 恒 社
代表取締役 中山 五男